



政研・市民ベースの会  
(質問者：大島 信夫 議員)

### 施政方針について

問 まちの安心・安全について  
①地域防災の取り組み、また若い世代の定住促進策として②子育て支援における今後の取り組み③学校教育を通じた人材育成、さらに教育文化における④英語教育、最後に行財政・行政経営における、⑤人材育成、以上5点についての所見を伺う。

答(市長) ①防災訓練や出前講

座を実施し、災害に対する心がけや事前の備えの重要性を理解していただき、地域の自助、共助の向上をより一層図っていききたい。②シンボルのような児童館等を整備することも手法の一つである。さまざまな状況を踏まえ検証を行い、他市との差別化を図っていききたい。⑤多様化する市民ニーズ等、新たな課題へ対応するため、本年度古河市職員人材育成ビジョンの改定を予定している。人事、研修、職場全体の3つの柱を基本に、これからも職員の人材育成を推進し、市民サービス向上に組織全体で取り組んでいく。

答(教育長) ③若者世代の定住への一助として、ALT 20名、教育活動支援員 52名の配置や、

ICT機器活用の推進によるプレゼンテーション能力の育成等、ほかの市町にはない手厚い取り組みを通じた魅力ある学校づくりに励んでいる。④英語教育については、本年度から特別の教育課程を編成し、小学1年生から英語活動を開始している。また、市内全小学校でデジタル教材を活用、遠隔通信アプリを利用した海外との交流等、今後もICTの効果的な活用について推進していく。



市政同志会  
(質問者：渡邊 澄夫 議員)

### 文化施設の建設について

問 市長の施政方針の中で、市民と共に未来に誇れるまちづくりの実現を目指してとある。子育て世帯への経済的支援、特色ある学校教育などと併せて、若い世代の定住促進を図るためには、また、楽しく暮らすためには、都市のエンターテインメント性を高めることも大変重要な要素であると述べているが、どのように高めるのか伺う。ま

た、古河市文化協会会長をはじめ多くの市民の方々から文化施設建設の要望書が出されているが、建設についての考え方を伺う。さらに、建設における合併特例債の活用はどうか伺う。

答(市長) 都市のエンターテインメントとは、人々が楽しめるものや場所であり、都市の魅力を向上させる要素であると定義づけたい。その要素として、例えば市内で1日を通して楽しめたり、リフレッシュできるアミューズメント施設やスポーツ施設、文化的施設がある。さらに、そこで行われるイベントそのものもエンターテインメントに含まれると考えている。茨城県西地域の中心的都市として、その規模に見合った集会や演奏

会、演劇等ができる施設は古河市に必要である。文化施設があれば、市民の利便性の向上や市民が質の高い文化に接する機会が得られるばかりではなく、都市のエンターテインメント性が増して、古河市の魅力アップにつながるものと考えている。また、合併特例債の活用についても重要になってくる。財源としてどの程度の規模になるのかも含め、検討しなければならない。

